

那賀町告示第 79 号

那賀町地域共助型公共ライドシェア実証運行支援業務について、次のとおり公募型プロポーザル方式により、契約の相手方となる候補者の選定を行う。

令和 8 年 4 月 27 日

那賀町長 橋 本 浩 志



1 業務概要

- (1) 業務名称
那賀町地域共助型公共ライドシェア実証運行支援業務
- (2) 業務の目的及び内容
「那賀町地域共助型公共ライドシェア実証運行支援業務仕様書」のとおりに
- (3) 業務期間
契約締結日から令和 9 年 1 月 31 日まで
- (4) 委託上限額
28,611,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであり最終的な実施内容、契約金額については、本町と調整した上で決定する。

2 主なスケジュール

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| (1) 募集開始 | 令和 8 年 4 月 27 日 |
| (2) 参加申込書受付期限 | 令和 8 年 5 月 8 日午後 4 時まで |
| (3) 質問受付期限 | 令和 8 年 5 月 15 日午後 4 時まで |
| (4) 質問回答期限 | 令和 8 年 5 月 20 日午後 4 時まで |
| (5) 企画提案書受付期限 | 令和 8 年 5 月 21 日午後 4 時まで |
| (6) プレゼンテーション審査 | 令和 8 年 5 月 27 日（予定） |
| (7) 審査結果通知 | 令和 8 年 5 月 29 日（予定） |

3 書類の提出先及び問い合わせ先

那賀町住民課公共交通担当
〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1
(電話) 0884-62-1194 (メールアドレス) jumin@naka.i-tokushima.jp

4 その他の留意事項

詳細は、実施要領・仕様書等による。